

## 【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年12月18日
【中間会計期間】	第65期中(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
【会社名】	双葉電子工業株式会社
【英訳名】	FUTABA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 桜田 弘
【本店の所在の場所】	千葉県茂原市大芝629番地
【電話番号】	0475(24)1111(大代表)
【事務連絡者氏名】	経理グループマネージャー 高橋 和伸
【最寄りの連絡場所】	千葉県茂原市大芝629番地
【電話番号】	0475(24)1111(大代表)
【事務連絡者氏名】	経理グループマネージャー 高橋 和伸
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第63期中	第64期中	第65期中	第63期	第64期
会計期間	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成19年 4月1日 至平成19年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日	自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日
売上高(百万円)	48,347	47,757	49,172	97,818	95,969
経常利益(百万円)	2,021	3,791	3,467	6,375	6,253
中間(当期)純利益(百万円)	1,284	2,078	648	3,699	3,452
純資産額(百万円)	176,692	188,380	187,453	182,038	189,243
総資産額(百万円)	208,581	213,673	212,432	216,048	213,657
1株当たり純資産額(円)	3,888.86	4,047.48	4,023.05	4,006.54	4,063.55
1株当たり中間(当期)純利益金額(円)	28.28	45.74	14.28	81.33	75.99
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率(%)	84.7	86.1	86.0	84.3	86.4
営業活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	4,179	6,116	6,668	8,969	12,891
投資活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	△1,953	△5,262	△3,143	△6,789	△7,212
財務活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	△4,980	△2,611	△1,765	△7,615	△3,608
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高(百万円)	56,127	53,181	58,546	54,410	57,189
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)(人)	6,371 (209)	6,546 (93)	6,516 (67)	6,242 (168)	6,515 (85)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第64期中から、純資産額の算定に当たっては、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

4. 第65期中において、国内子会社 株式会社伸英は、非連結子会社であった伸英モールド株式会社を吸収合併しました。

5. 第65期中の中間純利益の減少は、役員退職慰労金に係る会計方針の変更に伴う過年度役員退職慰労引当金繰入額の計上などによるものであります。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第63期中	第64期中	第65期中	第63期	第64期
会計期間	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成19年 4月1日 至平成19年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日	自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日
売上高(百万円)	31,118	35,678	36,607	64,553	72,836
経常利益(百万円)	2,617	2,810	2,450	4,732	5,276
中間(当期)純利益(百万円)	1,642	1,857	755	3,218	3,806
資本金(百万円)	22,558	22,558	22,558	22,558	22,558
発行済株式総数(株)	47,386,739	47,386,739	47,386,739	47,386,739	47,386,739
純資産額(百万円)	150,196	152,040	151,825	151,595	152,978
総資産額(百万円)	165,686	167,948	167,409	171,329	168,347
1株当たり純資産額(円)	3,305.70	3,346.44	3,341.86	3,336.60	3,367.18
1株当たり中間(当期)純利益金額(円)	36.14	40.88	16.62	70.84	83.79
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額(円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額(円)	23.00	23.00	23.00	46.00	46.00
自己資本比率(%)	90.7	90.5	90.7	88.5	90.9
従業員数(人)	1,672	1,691	1,718	1,669	1,708

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第65期中の中間純利益の減少は、役員退職慰労金に係る会計方針の変更に伴う過年度役員退職慰労引当金繰入額の計上などによるものであります。

## 2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

## 3【関係会社の状況】

株式会社伸英は、非連結子会社であった伸英モールド株式会社を平成19年8月に吸収合併し、社名を株式会社シンエイに変更しております。

また、トランス・トロン・リミテッド・インコーポレーテッドは、フタバ・コーポレーション・オブ・アメリカに吸収合併されたため、富得巴貿易(深圳)有限公司は、清算終了したため、連結の範囲から除外しております。

## 4【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成19年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
電子関連事業	3,931 (45)
生産器材事業	2,314 (22)
全社(共通)	271 (-)
合計	6,516 (67)

(注) 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数は当中間連結会計期間の平均人員を( )外数で記載しております。

### (2) 提出会社の状況

平成19年9月30日現在

従業員数(人)	1,718
---------	-------

(注) 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者はありません。

### (3) 労働組合の状況

労使関係について特に記載すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当中間連結会計期間の売上高は491億7千2百万円(前年同期比3.0%増)と前年同期を上回りました。このうち、海外売上高は、297億8千7百万円(前年同期比7.7%増)となり、国内売上高は193億8千4百万円(前年同期比3.6%減)となりました。収益面では、営業利益は28億9千4百万円(前年同期比0.0%増)、経常利益は34億6千7百万円(前年同期比8.5%減)、中間純利益は過年度役員退職慰労引当金繰入額を計上したことなどにより6億4千8百万円(前年同期比68.8%減)となりました。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりであります。

#### ① 電子関連事業

蛍光表示管は、米国市場で自動車向けの複合インフォメーション表示やカーオーディオ用途が堅調に推移するなど、日系メーカーを中心に売上げは増加しました。欧州市場は映像機器向けにインターネット放送などを一般のテレビで視聴可能にするSTB(セット・トップ・ボックス)用途が堅調に推移しましたが、自動車向けが低迷したこと、売上げは減少しました。アジア市場は中国市場を中心に順調に推移したこと、売上げは増加しました。国内市場ではDVDレコーダーなどの映像機器向けが低迷しましたが、時計表示やカーオーディオ用途などの自動車向けが堅調に推移したこと、売上げは増加しました。こうしたことから、蛍光表示管全体の売上げは前年同期を上回りました。

なお、駆動用IC内蔵のCIG(チップ・イン・ガラス)タイプの蛍光表示管生産ラインを、中国の製造子会社に続いてフィリピンの製造子会社にも構築し、生産拠点の分散による安定供給体制を整備しました。

蛍光表示管モジュールは、米国において不採算事業の見直しを行ったことや、国内市場でPOS用途など事務機器向けやアミューズメント用途が減少したことなどにより、売上げは前年同期を大幅に下回りました。

キーボードおよびスイッチは、米国市場が低迷しましたが、主力のアジア市場が順調に推移したこと、売上げは前年同期並みとなりました。

視認性の良さから自動車用途を中心に市場開拓を進めています次世代ディスプレイFED(フィールド・エミッション・ディスプレイ)は、安定供給に向け量産体制の整備を行っております。

ホビー用ラジコン機器は、海外では北米・欧州市場において、周波数の変更が不要で通信の安全性が向上した2.4GHz帯採用の新製品プロポが堅調に推移し、アジア市場においても、小型電動飛行機・ヘリに対応した6チャンネルプロポが大幅に伸長したこと、売上げは増加しました。国内市場では高級機プロポの売上げが鈍化するなかで普及機プロポが順調に推移し、業界初となる高寿命で応答性の良いブラシレスサーボやモーターコントローラが伸長したことなどから売上げは増加しました。こうしたことから、ホビー用ラジコン機器全体の売上げは前年同期を上回りました。

産業用ラジコン機器は、海外市場が低調に推移するなか、国内市場は主力のクレーン付き車両向けが新モデルの開発もあり堅調に推移し、医療周辺機器向けも大幅に伸長するなど、売上げは前年同期を上回りました。

模型用エンジンは、国内市場では売上げが伸び悩みましたが、海外市場が米国やアジア市場を中心に順調に推移したこと、売上げは前年同期を上回りました。

ロボット用機能部品は、アクチュエーターや制御用CPUボードなどの販売が低迷していますが、OEM販売を中心に今後の売上げ増加が期待されます。

以上の結果、当事業の外部顧客に対する売上高は289億6千万円(前年同期比3.5%増)、営業利益は16億6千9百万円(前年同期比26.9%増)となりました。

## ② 生産器材事業

プレスおよびモールド金型用部品、プレジジョンプレートにつきましては、海外市場では中国の広東省深圳市にある金型用部品製造子会社を中心にアジア市場が順調に推移したことなどから、売上げは前年同期を上回りました。

なお、中国の江蘇省昆山市(上海市近郊)の金型用部品製造子会社で中国国内への販売を開始すると共に、ベトナムにある金型用部品製造子会社でも新たにプレートの生産・販売体制を構築し、アジアの各拠点において事業の展開と見直しを進めました。

国内市場ではプレート製品の在庫品種の拡大や、顧客ニーズに合致した製品の供給体制の強化を進めました。また、高精度な加工を可能とする切削技術の改革を進め、高い品質と短納期の実現に向け、生産体制を整備しました。さらに、インターネット経由による受注システム「フタバオンライン」では利用顧客の拡大に努めるなど、積極的な営業活動を展開しました。しかしながら、同業他社との競争環境の激化などもあり、売上げは前年同期を下回りました。

省力機器は、プレス部品の材料供給用エアフィーダが低迷したことなどから、売上げは前年同期を下回りました。また、本年8月に群馬県邑楽郡にある金型製造子会社の2社を合併し、生産・販売の一貫体制を整備しております。

以上の結果、当事業の外部顧客に対する売上高は202億1千1百万円(前年同期比2.2%増)、営業利益は12億2千4百万円(前年同期比22.4%減)となりました。

所在地別セグメントの業績は、次のとおりであります。

### ① 日本

蛍光表示管では、DVDレコーダーなどの映像機器向けが低迷しましたが、時計表示やカーオーディオ用途などの自動車向けが堅調に推移したことなどから、売上げは増加しました。

プレート・モールド金型用部品、プレジジョンプレートでは、プレート製品の在庫品種の拡大や、顧客ニーズに合致した製品の供給体制の強化を進め、また、高精度な加工を可能とする切削技術の改革を進め、高い品質と短納期の実現に向け、生産体制を整備しました。

この結果、外部顧客に対する売上高は241億9千5百万円(前年同期比0.8%増)、営業利益は16億4千万円(前年同期比18.3%減)となりました。

### ② 米州

蛍光表示管は、自動車向けの複合インフォメーション表示やカーオーディオ用途が堅調に推移するなど、日系メーカーを中心に売上げは増加しました。蛍光表示管モジュールは、不採算事業の見直しを行ったことなどの影響により、売上げは前年同期を大幅に下回りました。

この結果、外部顧客に対する売上高は86億3千5百万円(前年同期比2.5%増)、営業利益は2百万円(前年同期は営業損失8千6百万円)となりました。

### ③ 欧州

蛍光表示管は、映像機器向けでインターネット放送などを一般のテレビで視聴可能にするSTB(セット・トップ・ボックス)用途が堅調に推移しましたが、自動車向けが低迷したことなどから、売上げは減少しました。

この結果、外部顧客に対する売上高は15億5千4百万円(前年同期比12.7%減)、営業損失は4千万円(前年同期は営業損失4千9百万円)となりました。

### ④ アジア

生産器材事業では、中国の広東省深圳市にある金型用部品製造子会社を中心に順調に推移したことなどから、売上げは前年同期を上回りました。また、中国の江蘇省昆山市(上海市近郊)の金型用部品製造子会社で中国国内への販売を開始すると共に、ベトナムにある金型用部品製造子会社でも新たにプレートの生産・販売体制を構築し、アジアの各拠点において事業の展開と見直しを進めました。

この結果、外部顧客に対する売上高は147億8千6百万円(前年同期比9.1%増)、営業利益は11億9千8百万円(前年同期比3.8%増)となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、585億4千6百万円となり、前中間連結会計期間末に比べ53億6千5百万円増加いたしました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、66億6千8百万円(前年同期比9.0%増)となりました。

これは主に、税金等調整前中間純利益22億8百万円および減価償却費37億8千5百万円などによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、31億4千3百万円(前年同期比40.3%減)となりました。

これは主に、定期預金の預入による支出19億5千9百万円、有形固定資産の取得による支出22億6千8百万円および投資有価証券の取得による支出16億1千6百万円と定期預金の払戻による収入14億6千9百万円および投資有価証券の売却及び償還による収入10億5千万円などによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、17億6千5百万円(前年同期比32.4%減)となりました。

これは主に、短期借入金の返済による支出12億1千2百万円および配当金の支払額10億4千4百万円などの支出によるものであります。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当中間連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前年同期比(%)
電子関連事業(百万円)	26,625	98.6
生産器材事業(百万円)	18,665	102.8
合 計 (百万円)	45,291	100.3

(注) 1. セグメント間の内部売上高又は振替高を含んでおります。

2. 金額は売価換算値で表示しております。

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 受注状況

製品の性質上、原則として需要予測に基づく見込み生産を主体としておりますので記載を省略しております。

### (3) 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前年同期比(%)
電子関連事業(百万円)	28,960	103.5
生産器材事業(百万円)	20,211	102.2
合 計 (百万円)	49,172	103.0

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 前中間連結会計期間および当中間連結会計期間における主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合は、当該割合が100分の10以上の相手先が無いため、記載を省略しております。

## 3【対処すべき課題】

当社グループは、グローバルな事業展開のなかで、より激化する競争関係、需要構造の変化などに立ち向かうため、国際的な視点に立った収益基盤の強化・充実をはかり、顧客満足を充足する高品質・高付加価値製品のタイムリーな市場投入により各事業の収益拡大に努め、企業価値の向上を目指します。

そのため、海外展開にあっては、電子関連事業では、C I G生産ラインを中国の広東省にある製造子会社に続いてフィリピンの蛍光表示管製造子会社でも稼働させたことに伴い、高付加価値製品の供給力を強化すると共に、需要構造の変化や価格競争に柔軟に対応できる体制を築いてまいります。ホビー用ラジコン機器については、高い技術に裏づけされた新製品を継続的に市場へ投入しました。さらに、中国現地企業および台湾子会社との3社合弁による子会社において、中国での販売強化と製品普及を促進してまいります。生産器材事業の金型用部品では、中国の江蘇省にある製造子会社の量産体制を強化し、中国国内市場への販売増をはかると共に、韓国にある合弁子会社と共同で出資する金型用部品製造会社を中国の河北省天津市に設立し、華北・東北市場への販売強化をはかってまいります。また、ベトナムやタイにおける子会社の生産設備を充実するなど、グローバルな生産体制の下での効率化を進め、さらなるコスト低減を行ってまいります。

国内においては、次世代ディスプレイであるF E Dは拡販に向けた生産体制の整備を進めます。また、生産器材事業では、顧客の要望に応える短納期化および高精度化へ向けた専用工場の整備・拡充や生産体制の強化をはかると共に、全国に広がる協力会社との連携を深め、生産体制の充実による業容の拡大をはかってまいります。さらに、ネットワーク社会の進展にあわせ、I Tを駆使した受注・販売システムの活用を拡大し、製造と販売の連携による顧客密着型の事業展開をはかります。

研究・開発体制の面では、業界の需要動向を的確につかみ、顧客が希求し、その価値を評価し得る製品の開発を目指すと共に、次世代製品の開発にも注力いたします。

環境対応につきましては、地球環境の保全と継続的な改善が当社の責務であると捉え、環境報告書の継続的な社外公表や海外に展開している子会社のI S O14001の認証取得を促進すると共に、グローバルに展開する各種規制な

どへの迅速な対応体制を構築し、業績向上と両立する環境経営の実践を進めてまいります。

#### 4【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

#### 5【研究開発活動】

当社グループ(当社および連結子会社)は、「産業界に基礎器材を提供する」との基本理念の下に、当社の研究開発本部と各事業部門および国内外の子会社とが一体となり研究開発活動を推進いたしております。研究開発本部は、本年7月に従来の商品開発センターを改称し、より要素技術開発を志向し、事業部との人材交流を含めた連携の強化、事業領域拡大のための独自の新技術・新製品開発テーマを推進する体制といたしました。事業部では、既存製品の改良や、その応用展開のための製品開発および製造設備の自社製作までを含めた生産技術に関する開発活動を行っております。また、グループ全体としての技術力向上と顧客の要求する高付加価値製品の開発に資する知的財産の蓄積をはかると共に、大学・公的研究機関などとの共同研究にも積極的に取り組みました。

##### (1) 電子関連事業

電子関連事業につきましては、蛍光表示管およびFED(フィールド・エミッション・ディスプレイ)ならびにそのモジュール製品を中心とする電子ディスプレイ分野と、ホビーおよび産業用途向けのラジコン機器分野を事業領域としており、それぞれの分野における研究開発活動は、以下のとおりであります。

###### ① 電子ディスプレイ分野

当社では、蛍光表示管、FEDおよびそれらを使用した表示モジュール製品を通じて、顧客の多様化する要求に迅速に対応すると共に、新たな表示システムの提案を行えるよう、一貫した研究開発体制を構築しております。

蛍光表示管については、CIG(チップ・イン・ガラス)タイプが伸長するなかで、内蔵する半導体のメモリー、コントローラ機能を強化したグラフィックコントローラを開発しました。これにより、セグメント表示からフルカラーフルドットマトリクス表示までの製品ラインアップを構築しております。モジュール製品では、引続きインターフェースの開発に注力し、USB(ユニバーサル・シリアル・バス：パソコン本体に対する接続規格)、CAN(コントローラ・エリア・ネットワーク：車載用などのネットワーク仕様)などのソフトウェア要素を含むファームウェアの開発を推進しました。また、自動販売機における広告表示用、電子マネー決済表示用、災害情報表示のためのFM多重機能を装備したメッセージボードなどの開発を行っております。

FEDにつきましては、3型の標準モジュールの仕様を確定し、量産を開始すると共に、中、小型サイズでの標準モジュールの開発に取り組んでおります。さらに、FEDの電子源を高感度撮像管に応用する研究も進めました。

材料開発の面では、公的研究機関と共同で取り組んでいるFED用蛍光体の開発が進捗し、製品への適用を検討しました。その他、蛍光表示管の特性改善、環境負荷の低減をはかる材料開発も継続して行いました。

###### ② ラジコン機器分野

ホビー分野では、海外で急速に拡大している2.4GHz帯を使用するラジコン製品のシリーズ化開発に注力し、日本国内においても模型自動車等の地上用途で販売開始となりました。この周波数帯において、安全性・信頼性を確保する上で、他に干渉を与えないと同時に、他からの干渉を受けない特有のラジコン送受信システムの製品化を行っています。また、業界初となるブラシレス・サーボの製品化を行いました。レスポンス、リニアリティー共に優れ、機構上も耐熱劣化性の向上をはかった長寿命、高信頼性のサーボが実現でき、シリーズ化開発を進めております。ホビー用サーボ技術の展開として、継続して行っているヒューマノイドロボットの開発につきましては、引続きサーボ機構や制御ソフトウェアを組込んだ関節用アクチュエーターの開発を進めております。

模型用エンジンでは、よりステップアップした4ストロークエンジンのシリーズ化とバイオエタノールエンジンの開発を進めております。さらに、自動車用の高級バージョンとなる競技エンジン開発も進捗いたしました。

産業用ラジコンにつきましては、無線モジュールのワンチップ化に注力し、新たに2種類のワンチップ無線モジュールを開発し、センサネットワークや簡易データ収集用途として市場に投入しました。新たな市場向けとしては、プラットフォームでのドアの開閉を行う鉄道無線システム、自動車メーカー向けの工場内搬送台車の遠隔制御システムを開発し、顧客へ納入しております。さらに、地上波デジタルテレビ放送や無線LANなどで採用されているOFDM(オーソゴナル・フレカンシィ・ディビジョン・マルチプレキシング：直交周波数分割多重)方式を応用した特定小電力高速無線モデムの開発も継続しています。また、大学とは、OFDM技術の展開による周波数領域等化技術を応用した高速通信用無線モデム、産業用途における組立ロボットの共同研究を進めました。

以上を含め、当事業における研究開発費は、13億8千1百万円となりました。

## (2) 生産器材事業

生産器材事業につきましては、「加工のフタバ」へさらに深化する上での要素技術分野を含めた開発を進めております。

まずソフト面では、顧客である金型製造者との仕様のやりとりを合理化するための加工要素の標準化、顧客から受入れたCADデータを加工データに変換する処理時間短縮のためのシステム開発に注力いたしました。加工技術については、研究開発本部内に加工技術に関する開発プロジェクトを結成し、要素技術からの見直しを行っております。具体的課題としては、刃先形状の改善、表面処理などの研究に着手しております。新たな加工技術としては、軸肥大加工法と呼ばれる、鋼材を局部的に塑性変形を起こさせる加工方法に取組み、金型パーツへの適用を進めました。さらに、社内専用機の開発では、大形プレート側面の複合加工機の開発を行いました。

樹脂成形技術における金型内の現象把握・品質管理ツールであるモールドマーシャリングシステムでは、既存の樹脂圧力計測アンプを、製造工程での量産監視向けに使い勝手を向上させるため、波形データの蓄積に外付けのメモリーを使用できるよう改良を行い、発売いたしました。また、樹脂温度計測システムにおいても、顧客要求に対応した新製品の開発を進めております。

金型設計購買支援ソフトの「図換シリーズ」については、パソコン用OSの最新バージョンである Windows Vista 32bit および 64bit 版への対応、追加加工メニューの拡充など設計支援機能の拡張・改良を継続して行っております。

省力機器につきましては、繰出し／巻取り装置の無停止連続回転を実現し、脆弱材と呼ばれる厚さ20 $\mu$ m～50 $\mu$ mの銅やアルミ材料に対応できる新製品を市場に投入しました。

以上を含め、当事業における研究開発費は、2億6百万円となりました。

### 第3【設備の状況】

#### 1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### 2【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	196,099,900
計	196,099,900

##### ②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (平成19年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成19年12月18日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	47,386,739	同左	東京証券取引所 市場第一部	—
計	47,386,739	同左	—	—

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成19年4月1日～ 平成19年9月30日	—	47,386,739	—	22,558	—	21,594

## (5) 【大株主の状況】

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
財団法人双葉電子記念財団	千葉県茂原市大芝629番地	3,255	6.87
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番11号	2,810	5.93
細矢 礼二	千葉県茂原市	2,741	5.78
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町二丁目11番3号	1,792	3.78
株式会社千葉銀行	千葉県千葉市中央区千葉港1番2号	1,727	3.64
ノーザントラストカンパニーエイブイエフシーサブアカウントアメリカンクライアント (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHART LONDON E14 5NT UK (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	1,651	3.48
シービーエヌワイサードアベニューインターナショナルバルファン ド (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	101 CAMEGIE CENTER PRINCETON, NJ 08540 USA (東京都品川区東品川二丁目3番14号)	1,624	3.42
衛藤 通彦	千葉県茂原市	1,069	2.25
衛藤 捷己	千葉県茂原市	1,069	2.25
鷲山 秀次郎	千葉県茂原市	1,069	2.25
桜田 恵美子	千葉県茂原市	1,069	2.25
計	—	19,883	41.96

(注) 1. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 2,810千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 1,792千株

2. 当社は、自己株式1,955千株を保有しておりますが、当該株式には議決権がないため、上記大株主から除外しております。

3. ソシエテジェネラルアセットマネジメント株式会社および共同保有者2社が連名で、平成19年7月20日付で提出した大量保有報告書の写しの送付があり、平成19年7月13日現在で2,382千株を保有している旨の報告を受けましたが、当社として当中間会計期間末時点における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、当該大量保有報告書の写しに記載の保有株式数および当中間会計期間末現在の発行済株式数に対する割合は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ソシエテジェネラルアセットマネジメント株式会社	東京都中央区日本橋兜町5番1号	489	1.03
ソシエテジェネラルアセットマネジメントインターナショナルリミテッド	9th Floor, Exchange House, Primrose Street, London EC2A 2EF, United Kingdom	1,845	3.89
ソシエテジェネラルエスアー	29 Boulevard Haussmann, 75009 Paris France	47	0.10
計	—	2,382	5.03

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,955,300	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 45,375,300	453,753	—
単元未満株式	普通株式 56,139	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	47,386,739	—	—
総株主の議決権	—	453,753	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が200株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
双葉電子工業株式会社	千葉県茂原市大芝629番地	1,955,300	—	1,955,300	4.13
計	—	1,955,300	—	1,955,300	4.13

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	2,925	2,905	2,635	2,640	2,885	2,630
最低(円)	2,730	2,360	2,440	2,470	2,290	2,465

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)における市場相場であります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までの役員の変動は、次のとおりであります。

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
代表取締役副社長	研究開発本部長 精機事業部長	代表取締役副社長	商品開発センター長 電子機器事業部長	金網 伸光	平成19年12月1日
取締役	電子機器事業部長	取締役	精機事業部長	河野 三千里	平成19年12月1日

## 第5【経理の状況】

### 1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間連結財務諸表及び前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の中間連結財務諸表及び当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の中間財務諸表について、監査法人トーマツによる中間監査を受けております。

# 1 【中間連結財務諸表等】

## (1) 【中間連結財務諸表】

### ① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金	※2	59,271		63,423		61,996	
2 受取手形及び売掛金	※4	27,939		27,784		27,474	
3 有価証券		827		1,677		1,555	
4 たな卸資産		16,870		15,366		15,736	
5 繰延税金資産		2,545		2,804		2,970	
6 その他		6,192		6,640		6,341	
貸倒引当金		△800		△1,218		△1,155	
流動資産合計		112,847	52.8	116,478	54.8	114,918	53.8
II 固定資産							
1 有形固定資産							
(1) 建物及び構築物	※1 ※2	22,677		22,322		22,142	
(2) 機械装置及び運搬具	※1 ※2	21,287		20,252		21,325	
(3) 工具器具及び備品	※1	2,222		1,964		2,086	
(4) 土地	※2	17,840		18,057		18,054	
(5) 建設仮勘定		834	30.3	774	29.8	1,368	30.4
2 無形固定資産		2,459	1.2	2,247	1.1	2,162	1.0
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券	※2	22,738		20,257		21,223	
(2) 長期貸付金		921		737		808	
(3) 繰延税金資産		790		752		889	
(4) その他	※2	9,488		8,715		8,803	
貸倒引当金		△434	15.7	△127	14.3	△127	14.8
固定資産合計		100,826	47.2	95,953	45.2	98,738	46.2
資産合計		213,673	100.0	212,432	100.0	213,657	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1 支払手形及び買掛金	※4	7,698		8,207		7,690	
2 短期借入金	※2	2,713		2,279		2,840	
3 未払費用		3,721		3,651		3,589	
4 未払法人税等		1,337		878		675	
5 繰延税金負債		98		140		177	
6 賞与引当金		1,982		1,924		1,845	
7 その他		2,428		2,629		2,425	
流動負債合計		19,980	9.3	19,710	9.3	19,242	9.0
II 固定負債							
1 長期借入金	※2	705		547		617	
2 繰延税金負債		3,502		2,968		3,547	
3 退職給付引当金		595		279		512	
4 役員退職慰労引当金		—		976		—	
5 その他	※2	508		496		493	
固定負債合計		5,312	2.5	5,268	2.5	5,170	2.4
負債合計		25,293	11.8	24,979	11.8	24,413	11.4
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		22,558	10.6	22,558	10.6	22,558	10.6
2 資本剰余金		21,594	10.1	21,594	10.2	21,594	10.1
3 利益剰余金		142,450	66.7	142,372	67.0	142,779	66.8
4 自己株式		△4,826	△2.3	△4,832	△2.3	△4,830	△2.3
株主資本合計		181,777	85.1	181,693	85.5	182,102	85.2
II 評価・換算差額等							
1 その他有価証券評価差額金		3,239	1.5	2,437	1.1	3,202	1.5
2 為替換算調整勘定		△1,125	△0.5	△1,357	△0.6	△689	△0.3
評価・換算差額等合計		2,113	1.0	1,079	0.5	2,513	1.2
III 少数株主持分							
少数株主持分		4,489	2.1	4,680	2.2	4,628	2.2
純資産合計		188,380	88.2	187,453	88.2	189,243	88.6
負債純資産合計		213,673	100.0	212,432	100.0	213,657	100.0

②【中間連結損益計算書】

区分	注記番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
I 売上高		47,757	100.0	49,172	100.0	95,969	100.0
II 売上原価		35,468	74.3	37,240	75.7	72,874	75.9
売上総利益		12,289	25.7	11,932	24.3	23,095	24.1
III 販売費及び一般管理費	※1	9,396	19.6	9,038	18.4	18,841	19.7
営業利益		2,893	6.1	2,894	5.9	4,254	4.4
IV 営業外収益							
1 受取利息		528		861		1,227	
2 受取配当金		115		140		250	
3 為替差益		270		—		479	
4 土地建物分譲益		176		—		246	
5 その他		307	1,399	357	1,359	857	3,061
V 営業外費用							
1 支払利息		117		96		213	
2 為替差損		—		523		—	
3 補償損失	※5	190		—		190	
4 投資有価証券運用損		71		46		52	
5 その他		122	500	119	786	606	1,062
経常利益		3,791	7.9	3,467	7.1	6,253	6.5
VI 特別利益							
1 固定資産売却益	※2	33		19		153	
2 投資有価証券売却益		50		37		64	
3 関係会社株式売却益		198		—		198	
4 貸倒引当金戻入益		35		27		78	
5 その他		—	318	3	87	—	494
VII 特別損失							
1 固定資産売却損	※3	12		22		21	
2 固定資産廃棄損	※4	59		48		170	
3 減損損失		24		—		49	
4 投資有価証券売却損		58		—		84	
5 投資有価証券評価損		—		158		348	
6 特別退職金		107		70		358	
7 役員退職慰労金		98		152		99	
8 過年度役員退職慰労引当金繰入額		—		854		—	
9 その他		7	368	39	1,346	285	1,418
税金等調整前中間(当期)純利益		3,740	7.8	2,208	4.5	5,329	5.6
法人税、住民税及び事業税		1,385		1,187		2,288	
法人税、住民税及び事業税還付額等		65		0		332	
法人税等調整額		187	1,508	165	1,351	△211	1,744
少数株主利益		154	0.3	208	0.4	131	0.1
中間(当期)純利益		2,078	4.4	648	1.3	3,452	3.6

③【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高 (百万円)	22,558	21,594	141,543	△4,823	180,873
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当(注)			△1,044		△1,044
利益処分による役員賞与			△4		△4
中間純利益			2,078		2,078
自己株式の取得				△2	△2
自己株式の処分		0		0	0
連結子会社の増加に伴う増加額			1		1
持分法適用会社の減少に伴う減少額			△124		△124
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	0	906	△2	903
平成18年9月30日 残高 (百万円)	22,558	21,594	142,450	△4,826	181,777

	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日 残高 (百万円)	3,402	△2,237	1,165	5,101	187,140
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当(注)					△1,044
利益処分による役員賞与					△4
中間純利益					2,078
自己株式の取得					△2
自己株式の処分					0
連結子会社の増加に伴う増加額					1
持分法適用会社の減少に伴う減少額					△124
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	△163	1,111	948	△612	336
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	△163	1,111	948	△612	1,239
平成18年9月30日 残高 (百万円)	3,239	△1,125	2,113	4,489	188,380

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日 残高 (百万円)	22,558	21,594	142,779	△4,830	182,102
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当			△1,044		△1,044
中間純利益			648		648
自己株式の取得				△2	△2
自己株式の処分		0		0	0
非連結子会社合併に伴う減少額			△11		△11
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	0	△407	△2	△409
平成19年9月30日 残高 (百万円)	22,558	21,594	142,372	△4,832	181,693

	評価・換算差額等			少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成19年3月31日 残高 (百万円)	3,202	△689	2,513	4,628	189,243
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当					△1,044
中間純利益					648
自己株式の取得					△2
自己株式の処分					0
非連結子会社合併に伴う減少額					△11
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	△765	△668	△1,433	52	△1,381
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	△765	△668	△1,433	52	△1,790
平成19年9月30日 残高 (百万円)	2,437	△1,357	1,079	4,680	187,453

前連結会計年度の連結株主資本等変動計算書(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高 (百万円)	22,558	21,594	141,543	△4,823	180,873
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当(注)1			△1,044		△1,044
剰余金の配当(注)2			△1,044		△1,044
利益処分による役員賞与			△4		△4
当期純利益			3,452		3,452
自己株式の取得				△6	△6
自己株式の処分		0		0	0
連結子会社の増加に伴う増加額			1		1
持分法適用会社の減少に伴う減少額			△124		△124
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	-	0	1,235	△6	1,229
平成19年3月31日 残高 (百万円)	22,558	21,594	142,779	△4,830	182,102

	評価・換算差額等			少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日 残高 (百万円)	3,402	△2,237	1,165	5,101	187,140
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当(注)1					△1,044
剰余金の配当(注)2					△1,044
利益処分による役員賞与					△4
当期純利益					3,452
自己株式の取得					△6
自己株式の処分					0
連結子会社の増加に伴う増加額					1
持分法適用会社の減少に伴う減少額					△124
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△199	1,547	1,347	△473	874
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	△199	1,547	1,347	△473	2,103
平成19年3月31日 残高 (百万円)	3,202	△689	2,513	4,628	189,243

(注) 1. 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。  
 2. 平成18年11月の取締役会決議による中間配当であります。

## ④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の要約連結 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前中間(当期)純利益		3,740	2,208	5,329
減価償却費		3,171	3,785	6,897
減損損失		24	—	49
のれん償却額		123	113	253
賞与引当金の増加額		182	82	45
貸倒引当金の増加額(△減少額)		△127	97	△109
退職給付引当金の増加額(△減少額)		33	△221	△43
役員退職慰労引当金の増加額		—	978	—
前払年金費用の減少額(△増加額)		20	△44	23
受取利息及び受取配当金		△644	△1,001	△1,478
支払利息		117	96	213
為替差損(△差益)		△258	347	△375
有形固定資産売却益		△33	△19	△151
有形・無形固定資産廃棄・売却損		72	71	191
投資有価証券評価・売却損益		8	120	369
関係会社株式売却益		△198	—	△198
補償損失		190	—	190
持分変動損失		—	—	174
特別退職金		107	70	358
役員退職慰労金		98	152	99
売上債権の減少額(△増加額)		493	△438	1,284
たな卸資産の減少額		199	210	1,390
その他流動資産の減少額(△増加額)		487	△335	38
仕入債務の増加額(△減少額)		△461	803	△618
役員賞与の支払額		△4	—	△4
その他		547	△201	1,880
小計		7,891	6,873	15,809
利息及び配当金の受取額		710	928	1,487
利息の支払額		△111	△94	△190
特別退職金の支払額		△72	—	△358
役員退職慰労金の支払額		△1	△152	△99
法人税等の支払額		△2,372	△1,044	△3,927
法人税等の還付額		72	156	169
営業活動によるキャッシュ・フロー		6,116	6,668	12,891

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の要約連結 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
定期預金の預入による支出		△1,317	△1,959	△6,043
定期預金の払戻による収入		2,171	1,469	7,504
有価証券の取得による支出		△40	△57	△78
有価証券の売却及び償還による収入		538	438	982
投資有価証券の取得による支出		△2,554	△1,616	△3,650
連結の範囲の変更を伴う子会社株式 取得による支出		△299	—	△299
投資有価証券の売却及び償還による 収入		1,280	1,050	3,267
有形固定資産の取得による支出		△6,834	△2,268	△10,839
有形固定資産の売却による収入		2,177	206	2,445
貸付けによる支出		△806	△4	△818
貸付金の回収による収入		451	34	521
その他		△29	△436	△203
投資活動によるキャッシュ・フロー		△5,262	△3,143	△7,212
III 財務活動によるキャッシュ・フロー				
短期借入れによる収入		1,771	718	3,238
短期借入金の返済による支出		△2,575	△1,212	△3,917
長期借入金の返済による支出		△672	△143	△760
少数株主への株式の発行による収入		—	—	15
自己株式売却による収入		0	0	0
自己株式取得による支出		△2	△2	△6
配当金の支払額		△1,044	△1,044	△2,089
少数株主への配当金の支払額		△87	△81	△87
財務活動によるキャッシュ・フロー		△2,611	△1,765	△3,608
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		500	△428	680
V 現金及び現金同等物の増加減(△減少 額)		△1,257	1,331	2,750
VI 現金及び現金同等物の期首残高		54,410	57,189	54,410
VII 新規連結に伴う現金及び現金同等物 の増加額		27	—	27
VIII 非連結子会社合併に伴う現金及び現 金同等物の増加額		—	26	—
IX 現金及び現金同等物の中間期末(期 末)残高	※	53,181	58,546	57,189

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数は25社であり、主要な連結子会社名は、小川精機㈱、台湾双葉電子股份有限公司、世進電子㈱、起信精機㈱、フタバ・コーポレーション・オブ・ザ・フィリピン、フタバ・コーポレーション・オブ・アメリカ、富得巴(香港)有限公司、フタバ・ヨーロッパ・ゲー・エム・ペー・ハー、フタバデンシ・コーポレーション(シンガポール)プライベート・リミテッド、双葉電子部品(惠州)有限公司、双葉精密模具(中国)有限公司であります。</p> <p>なお、前連結会計年度まで持分法非適用の非連結子会社であった三ーメガテック株式会社については、重要性が増したため、株式会社仲英は全株式を取得し、子会社となったため、当中間連結会計期間より連結の範囲に含めております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社名 フタバビジネスシステム㈱および双葉電子科技開発(北京)有限公司であります。</p> <p>(3) 非連結子会社8社の合計の総資産、売上高、中間純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。</p>	<p>(1) 連結子会社の数は23社であり、主要な連結子会社名は、小川精機㈱、台湾双葉電子股份有限公司、世進電子㈱、起信精機㈱、フタバ・コーポレーション・オブ・ザ・フィリピン、フタバ・コーポレーション・オブ・アメリカ、富得巴(香港)有限公司、フタバ・ヨーロッパ・ゲー・エム・ペー・ハー、フタバデンシ・コーポレーション(シンガポール)プライベート・リミテッド、双葉電子部品(惠州)有限公司、双葉精密模具(中国)有限公司であります。</p> <p>なお、㈱仲英は、非連結子会社であった仲英モールド㈱を平成19年8月に吸収合併し、社名を㈱シンエイに変更しております。</p> <p>また、トランス・トロン・リミテッド・インコーポレーテッドは、フタバ・コーポレーション・オブ・アメリカに吸収合併されたため、富得巴貿易(深圳)有限公司は、清算終了したため、連結の範囲から除外しております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社名 同左</p> <p>(3) 非連結子会社7社の合計の総資産、売上高、中間純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。</p>	<p>(1) 連結子会社の数は25社であり、主要な連結子会社名は、小川精機㈱、台湾双葉電子股份有限公司、世進電子㈱、起信精機㈱、フタバ・コーポレーション・オブ・ザ・フィリピン、フタバ・コーポレーション・オブ・アメリカ、富得巴(香港)有限公司、フタバ・ヨーロッパ・ゲー・エム・ペー・ハー、フタバデンシ・コーポレーション(シンガポール)プライベート・リミテッド、双葉電子部品(惠州)有限公司、双葉精密模具(中国)有限公司であります。</p> <p>なお、前連結会計年度まで持分法非適用の非連結子会社であった三ーメガテック株式会社については、重要性が増したため、株式会社仲英は全株式を取得し、子会社となったため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社名 同左</p> <p>(3) 非連結子会社8社の合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社はありません。</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社はありません。 なお、前連結会計年度まで持分法適用の関連会社であった、セジン／サンキョー・コントロール・デバイスイズ・カンパニー・リミテッドは持分比率が低下したため、持分法適用の範囲から除外しております。</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社および関連会社のうち主要な会社等の名称 フタバビジネスシステム(株)および双葉電子科技開発(北京)有限公司であります。 なお、前連結会計年度まで持分法非適用の非連結子会社であった三ーメガテック株式会社については、重要性が増したため、当中間連結会計期間より連結の範囲に含めております。</p> <p>(4) 持分法を適用しない理由 持分法を適用していない非連結子会社(フタバビジネスシステム(株)、双葉電子科技開発(北京)有限公司他)および関連会社(世進(広州)電子有限公司他)は、それぞれ中間純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。</p>	<p>(1) 同左</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社はありません。</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社および関連会社のうち主要な会社等の名称 フタバビジネスシステム(株)および双葉電子科技開発(北京)有限公司であります。 なお、前連結会計年度まで持分法非適用の非連結子会社であった伸英モールド(株)は、連結子会社である(株)シンエイに吸収合併されております。</p> <p>(4) 持分法を適用しない理由 同左</p>	<p>(1) 同左</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社はありません。 なお、前連結会計年度まで持分法適用の関連会社であった、セジン／サンキョー・コントロール・デバイスイズ・カンパニー・リミテッドは持分比率が低下したため、持分法適用の範囲から除外しております。</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社および関連会社のうち主要な会社等の名称 フタバビジネスシステム(株)および双葉電子科技開発(北京)有限公司であります。 なお、前連結会計年度まで持分法非適用の非連結子会社であった三ーメガテック株式会社については、重要性が増したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。</p> <p>(4) 持分法を適用しない理由 持分法非適用会社は、いずれも連結純損益および利益剰余金等に重要な影響を及ぼしておらず、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																				
<p>3. 連結子会社の中間決算日(決算日)等に関する事項</p>	<p>連結子会社の中間決算日が中間連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>会社名</th> <th>中間決算日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>富得巴国際貿易(上海)有限公司</td> <td>6月30日※1</td> </tr> <tr> <td>富得巴貿易(深圳)有限公司</td> <td>6月30日※1</td> </tr> <tr> <td>富得巴精模(深圳)有限公司</td> <td>6月30日※1</td> </tr> <tr> <td>双葉電子部品(惠州)有限公司</td> <td>6月30日※1</td> </tr> <tr> <td>双葉精密模具(中国)有限公司</td> <td>6月30日※1</td> </tr> <tr> <td>株式会社伸英</td> <td>6月30日※1</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 中間連結決算日現在で実施した仮決算に基づく中間財務諸表を使用しております。</p>	会社名	中間決算日	富得巴国際貿易(上海)有限公司	6月30日※1	富得巴貿易(深圳)有限公司	6月30日※1	富得巴精模(深圳)有限公司	6月30日※1	双葉電子部品(惠州)有限公司	6月30日※1	双葉精密模具(中国)有限公司	6月30日※1	株式会社伸英	6月30日※1	<p>連結子会社の中間決算日が中間連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>会社名</th> <th>中間決算日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>富得巴国際貿易(上海)有限公司</td> <td>6月30日※1</td> </tr> <tr> <td>富得巴精模(深圳)有限公司</td> <td>6月30日※1</td> </tr> <tr> <td>双葉電子部品(惠州)有限公司</td> <td>6月30日※1</td> </tr> <tr> <td>双葉精密模具(中国)有限公司</td> <td>6月30日※1</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 中間連結決算日現在で実施した仮決算に基づく中間財務諸表を使用しております。</p>	会社名	中間決算日	富得巴国際貿易(上海)有限公司	6月30日※1	富得巴精模(深圳)有限公司	6月30日※1	双葉電子部品(惠州)有限公司	6月30日※1	双葉精密模具(中国)有限公司	6月30日※1	<p>連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>会社名</th> <th>決算日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>富得巴国際貿易(上海)有限公司</td> <td>12月31日※1</td> </tr> <tr> <td>富得巴貿易(深圳)有限公司</td> <td>12月31日※1</td> </tr> <tr> <td>富得巴精模(深圳)有限公司</td> <td>12月31日※1</td> </tr> <tr> <td>双葉電子部品(惠州)有限公司</td> <td>12月31日※1</td> </tr> <tr> <td>双葉精密模具(中国)有限公司</td> <td>12月31日※1</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。</p> <p>なお、国内連結子会社の株式会社伸英は平成18年6月に全株式を取得し、決算日を12月31日から3月31日に変更しております。</p>	会社名	決算日	富得巴国際貿易(上海)有限公司	12月31日※1	富得巴貿易(深圳)有限公司	12月31日※1	富得巴精模(深圳)有限公司	12月31日※1	双葉電子部品(惠州)有限公司	12月31日※1	双葉精密模具(中国)有限公司	12月31日※1
会社名	中間決算日																																						
富得巴国際貿易(上海)有限公司	6月30日※1																																						
富得巴貿易(深圳)有限公司	6月30日※1																																						
富得巴精模(深圳)有限公司	6月30日※1																																						
双葉電子部品(惠州)有限公司	6月30日※1																																						
双葉精密模具(中国)有限公司	6月30日※1																																						
株式会社伸英	6月30日※1																																						
会社名	中間決算日																																						
富得巴国際貿易(上海)有限公司	6月30日※1																																						
富得巴精模(深圳)有限公司	6月30日※1																																						
双葉電子部品(惠州)有限公司	6月30日※1																																						
双葉精密模具(中国)有限公司	6月30日※1																																						
会社名	決算日																																						
富得巴国際貿易(上海)有限公司	12月31日※1																																						
富得巴貿易(深圳)有限公司	12月31日※1																																						
富得巴精模(深圳)有限公司	12月31日※1																																						
双葉電子部品(惠州)有限公司	12月31日※1																																						
双葉精密模具(中国)有限公司	12月31日※1																																						
<p>4. 会計処理基準に関する事項</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券</p> <p>売買目的有価証券 時価法(売却原価は先入先出法により算定)</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>② 運用目的の金銭の信託 時価法</p> <p>③ たな卸資産 製品 当社および国内連結子会社は、主に総平均法による原価法。在外連結子会社は、主に移動平均法による低価法。 仕掛品 当社および国内連結子会社は、主に総平均法による原価法。在外連結子会社は、主に移動平均法による低価法。 原材料 移動平均法による低価法</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券</p> <p>売買目的有価証券 同左</p> <p>満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>② 運用目的の金銭の信託 同左</p> <p>③ たな卸資産 製品 同左</p> <p>仕掛品 同左</p> <p>原材料 同左</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券</p> <p>売買目的有価証券 同左</p> <p>満期保有目的の債券 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 同左</p> <p>② 運用目的の金銭の信託 同左</p> <p>③ たな卸資産 製品 同左</p> <p>仕掛品 同左</p> <p>原材料 同左</p>																																				

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 建物</p> <p>当社および国内連結子会社は定額法を、在外連結子会社は、主として当該国の会計基準の規定による定率法および定額法を採用しております。(取得価額で連結合計額に対し約7%が定率法)</p> <p>建物以外の資産</p> <p>当社および国内連結子会社は主に定率法を、在外連結子会社は、当該国の会計基準の規定による定率法および定額法を採用しております。(取得価額で連結合計額に対し約33%が定額法)</p> <p>主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 15年～31年</p> <p>機械装置及び運搬具 5年～10年</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 建物</p> <p>当社および国内連結子会社は定額法を、在外連結子会社は、主として当該国の会計基準の規定による定率法および定額法を採用しております。(取得価額で連結合計額に対し約8%が定率法)</p> <p>建物以外の資産</p> <p>当社および国内連結子会社は主に定率法を、在外連結子会社は、当該国の会計基準の規定による定率法および定額法を採用しております。(取得価額で連結合計額に対し約33%が定額法)</p> <p>主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 15年～31年</p> <p>機械装置及び運搬具 5年～10年</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>当社および国内連結子会社は法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。</p> <p>この変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 建物</p> <p>当社および国内連結子会社は定額法を、在外連結子会社は、主として当該国の会計基準の規定による定率法および定額法を採用しております。(取得価額で連結合計額に対し約7%が定率法)</p> <p>建物以外の資産</p> <p>当社および国内連結子会社は主に定率法を、在外連結子会社は、当該国の会計基準の規定による定率法および定額法を採用しております。(取得価額で連結合計額に対し約35%が定額法)</p> <p>主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 15年～31年</p> <p>機械装置及び運搬具 5年～10年</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>② 無形固定資産 定額法を採用しております。</p> <p>なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(主に5年)に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、当社および連結子会社は主として一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>② 賞与引当金 当社および国内連結子会社ならびに一部の在外連結子会社は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当中間連結会計期間負担額を計上しております。</p>	<p>(追加情報)</p> <p>当社および国内連結子会社は法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。</p> <p>これにより営業利益は149百万円、経常利益および税金等調整前中間純利益は、159百万円それぞれ減少しております。</p> <p>また、F E D製造設備については、法人税法の改正による法定耐用年数の短縮に伴い、当中間連結会計期間より耐用年数の短縮を行っております。</p> <p>これにより営業利益、経常利益および税金等調整前中間純利益は、それぞれ150百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は当該箇所に記載しております。</p> <p>② 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 賞与引当金 同左</p>	<p>② 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 賞与引当金 当社および国内連結子会社ならびに一部の在外連結子会社は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度負担額を計上しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>③ 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当社および国内連結子会社ならびに一部の在外連結子会社において当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において、発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>なお、当中間連結会計期間末においては、年金資産見込額が退職給付債務見込額に未認識数理計算上の差異を加減した額を超過しているため、当該超過額を前払年金費用として投資その他の資産の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p>	<p>③ 退職給付引当金</p> <p>同左</p>	<p>③ 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当社および国内連結子会社ならびに一部の在外連結子会社において当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>なお、当連結会計年度末においては、年金資産見込額が退職給付債務見込額に未認識数理計算上の差異を加減した額を超過しているため、当該超過額を前払年金費用として投資その他の資産の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。 なお、在外子会社等の資産および負債は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および少数株主持分に含めて計上しております。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 当社および国内連結子会社は、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 在外連結子会社は、当該国の会計制度によって処理しております。</p>	<p>④ 役員退職慰労引当金 当社および一部の国内連結子会社ならびに一部の在外連結子会社において役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金に関する内規に基づく中間連結会計期間末要支給額を計上しております。</p> <p>(会計方針の変更) 当社および一部の国内連結子会社ならびに一部の在外連結子会社において役員の退職慰労金は、従来支出時の費用として処理しておりましたが、役員在任期間にわたり費用配分することが期間損益の適正化に資すると判断したことおよび、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号 平成19年4月13日)が公表されたことに伴い、当中間連結会計期間より役員退職慰労金に関する内規に基づく中間連結会計期間末要支給額を計上する方法に変更いたしました。 これにより営業利益および経常利益は32百万円、税金等調整前中間純利益は887百万円それぞれ減少しております。</p> <p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 同左</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同左</p>	<p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。 なお、在外子会社等の資産および負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および少数株主持分に含めて計上しております。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(6) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は、振当処理をしておりません。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…為替予約 ヘッジ対象…外貨建預金 および外貨 建金銭債権 債務</p> <p>③ ヘッジ方針 内部管理規定に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。ヘッジは外貨建預金および外貨建金銭債権債務の残高の範囲以内とし、原則として1年を超える長期ヘッジはしない方針であります。</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつ、ヘッジ開始時およびその後も継続して、相場変動またはキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。</p> <p>(7) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>	<p>(6) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…同左 ヘッジ対象…同左</p> <p>③ ヘッジ方針 同左</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(7) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>	<p>(6) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…同左 ヘッジ対象…同左</p> <p>③ ヘッジ方針 同左</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(7) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>
5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左	同左

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間連結会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は183,890百万円であります。</p> <p>なお、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、中間連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。</p>		<p>(役員賞与に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。これにより営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益は、それぞれ10百万円減少しております。</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は184,615百万円であります。</p> <p>なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p>

表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
<p>(中間連結損益計算書)</p> <p>「投資有価証券運用損」は、前中間連結会計期間まで営業外費用の「その他」に含めて表示しておりましたが、営業外費用の総額の100分の10を超えたため区分掲記しております。</p> <p>なお、前中間連結会計期間における「投資有価証券運用損」の金額は64百万円であります。</p> <p>「貸倒引当金戻入益」は、前中間連結会計期間まで特別利益の「その他」に含めて表示しておりましたが、特別利益の総額の100分の10を超えたため区分掲記しております。</p> <p>なお、前中間連結会計期間における「貸倒引当金戻入益」の金額は6百万円であります。</p> <p>「投資有価証券売却損」は、前中間連結会計期間まで特別損失の「その他」に含めて表示しておりましたが、特別損失の総額の100分の10を超えたため区分掲記しております。</p> <p>なお、前中間連結会計期間における「投資有価証券売却損」の金額は1百万円であります。</p> <p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>営業活動によるキャッシュ・フローの「賞与引当金の増加額」は、前中間連結会計期間は、「その他」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため、区分掲記しております。</p> <p>なお、前中間連結会計期間の「その他」に含まれている「賞与引当金の増加額」は133百万円であります。</p> <p>営業活動によるキャッシュ・フローの「その他流動資産の減少額(△増加額)」は、前中間連結会計期間は、「その他」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため、区分掲記しております。</p> <p>なお、前中間連結会計期間の「その他」に含まれている「その他流動資産の増加額」は△196百万円であります。</p>	<p>(中間連結損益計算書)</p> <p>「投資有価証券評価損」は、前中間連結会計期間まで特別損失の「その他」に含めて表示しておりましたが、特別損失の総額の100分の10を超えたため区分掲記しております。</p> <p>なお、前中間連結会計期間における「投資有価証券評価損」の金額は、0百万円であります。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度 (平成19年3月31日)																																																																
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 89,050百万円</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 94,306百万円</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 91,200百万円</p>																																																																
<p>※2 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は、次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>預金</td><td>84百万円</td></tr> <tr><td>土地</td><td>1,007</td></tr> <tr><td>建物・機械等</td><td>3,922</td></tr> <tr><td>投資その他の資産</td><td></td></tr> <tr><td>  投資有価証券</td><td>542</td></tr> <tr><td>  その他</td><td>163</td></tr> <tr><td>計</td><td>5,720</td></tr> </table> <p>担保付債務は、次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>短期借入金</td><td>2,611百万円</td></tr> <tr><td>長期借入金</td><td>699</td></tr> <tr><td>固定負債の「その他」</td><td>198</td></tr> <tr><td>計</td><td>3,509</td></tr> </table>	預金	84百万円	土地	1,007	建物・機械等	3,922	投資その他の資産		投資有価証券	542	その他	163	計	5,720	短期借入金	2,611百万円	長期借入金	699	固定負債の「その他」	198	計	3,509	<p>※2 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は、次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>土地</td><td>970百万円</td></tr> <tr><td>建物・機械等</td><td>3,586</td></tr> <tr><td>投資有価証券</td><td>547</td></tr> <tr><td>投資その他の資産</td><td>89</td></tr> <tr><td>の「その他」</td><td></td></tr> <tr><td>計</td><td>5,195</td></tr> </table> <p>担保付債務は、次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>短期借入金</td><td>2,126百万円</td></tr> <tr><td>長期借入金</td><td>547</td></tr> <tr><td>固定負債の「その他」</td><td>192</td></tr> <tr><td>計</td><td>2,866</td></tr> </table>	土地	970百万円	建物・機械等	3,586	投資有価証券	547	投資その他の資産	89	の「その他」		計	5,195	短期借入金	2,126百万円	長期借入金	547	固定負債の「その他」	192	計	2,866	<p>※2 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は、次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>預金</td><td>84百万円</td></tr> <tr><td>土地</td><td>1,007</td></tr> <tr><td>建物・機械等</td><td>3,866</td></tr> <tr><td>投資有価証券</td><td>388</td></tr> <tr><td>投資その他の資産</td><td>102</td></tr> <tr><td>の「その他」</td><td></td></tr> <tr><td>計</td><td>5,449</td></tr> </table> <p>担保付債務は、次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>短期借入金</td><td>2,786百万円</td></tr> <tr><td>長期借入金</td><td>617</td></tr> <tr><td>固定負債の「その他」</td><td>198</td></tr> <tr><td>計</td><td>3,602</td></tr> </table>	預金	84百万円	土地	1,007	建物・機械等	3,866	投資有価証券	388	投資その他の資産	102	の「その他」		計	5,449	短期借入金	2,786百万円	長期借入金	617	固定負債の「その他」	198	計	3,602
預金	84百万円																																																																	
土地	1,007																																																																	
建物・機械等	3,922																																																																	
投資その他の資産																																																																		
投資有価証券	542																																																																	
その他	163																																																																	
計	5,720																																																																	
短期借入金	2,611百万円																																																																	
長期借入金	699																																																																	
固定負債の「その他」	198																																																																	
計	3,509																																																																	
土地	970百万円																																																																	
建物・機械等	3,586																																																																	
投資有価証券	547																																																																	
投資その他の資産	89																																																																	
の「その他」																																																																		
計	5,195																																																																	
短期借入金	2,126百万円																																																																	
長期借入金	547																																																																	
固定負債の「その他」	192																																																																	
計	2,866																																																																	
預金	84百万円																																																																	
土地	1,007																																																																	
建物・機械等	3,866																																																																	
投資有価証券	388																																																																	
投資その他の資産	102																																																																	
の「その他」																																																																		
計	5,449																																																																	
短期借入金	2,786百万円																																																																	
長期借入金	617																																																																	
固定負債の「その他」	198																																																																	
計	3,602																																																																	
<p>3 保証債務 従業員の住宅資金借入に対する保証 2百万円</p>	<p>3 保証債務 従業員の住宅資金借入に対する保証 1百万円</p>	<p>3 保証債務 従業員の住宅資金借入に対する保証 1百万円</p>																																																																
<p>※4 中間連結会計期間末日満期手形 中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。 なお、当中間連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の中間連結会計期間末日満期手形が中間連結会計期間末残高に含まれております。</p> <table border="0"> <tr><td>受取手形</td><td>715百万円</td></tr> <tr><td>支払手形</td><td>23</td></tr> </table>	受取手形	715百万円	支払手形	23	<p>※4 中間連結会計期間末日満期手形 中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。 なお、当中間連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の中間連結会計期間末日満期手形が中間連結会計期間末残高に含まれております。</p> <table border="0"> <tr><td>受取手形</td><td>701百万円</td></tr> <tr><td>支払手形</td><td>13</td></tr> </table>	受取手形	701百万円	支払手形	13	<p>※4 連結会計年度末日満期手形 連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。 なお、当連結会計年度の末日は金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。</p> <table border="0"> <tr><td>受取手形</td><td>735百万円</td></tr> <tr><td>支払手形</td><td>14</td></tr> </table>	受取手形	735百万円	支払手形	14																																																				
受取手形	715百万円																																																																	
支払手形	23																																																																	
受取手形	701百万円																																																																	
支払手形	13																																																																	
受取手形	735百万円																																																																	
支払手形	14																																																																	

## (中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費 目及び金額は次のとおりであります。 給与手当・賞与 2,689百万円 福利厚生費 597 退職給付費用 222 賞与引当金繰入額 668 運賃荷造費 750 広告宣伝費 235 減価償却費 429 研究開発費 626	※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費 目及び金額は次のとおりであります。 給与手当・賞与 2,556百万円 福利厚生費 569 退職給付費用 149 賞与引当金繰入額 647 役員退職慰労引当 49 金繰入額 運賃荷造費 710 広告宣伝費 176 貸倒引当金繰入額 128 減価償却費 435 研究開発費 472	※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費 目及び金額は次のとおりであります。 給与手当・賞与 5,982百万円 福利厚生費 1,240 退職給付費用 438 賞与引当金繰入額 616 運賃荷造費 1,496 広告宣伝費 404 貸倒引当金繰入額 227 減価償却費 814 研究開発費 1,144
※2 固定資産売却益の内訳 建物及び構築物 16百万円 機械装置及び車輛運搬具 8 工具器具及び備品 6 無形固定資産 2	※2 固定資産売却益の内訳 建物及び構築物 6百万円 機械装置及び車輛運搬具 7 工具器具及び備品 6	※2 固定資産売却益の内訳 建物及び構築物 23百万円 機械装置及び車輛運搬具 18 工具器具及び備品 10 土地 99 無形固定資産 2
※3 固定資産売却損の内訳 機械装置及び車輛運搬具 3百万円 工具器具及び備品 9	※3 固定資産売却損の内訳 建物及び構築物 5百万円 機械装置及び車輛運搬具 1 工具器具及び備品 13 無形固定資産 1	※3 固定資産売却損の内訳 建物及び構築物 0百万円 機械装置及び車輛運搬具 7 工具器具及び備品 9 土地 4 無形固定資産 0
※4 固定資産廃棄損の内訳 建物及び構築物 5百万円 機械装置及び車輛運搬具 46 工具器具及び備品 7	※4 固定資産廃棄損の内訳 建物及び構築物 1百万円 機械装置及び車輛運搬具 33 工具器具及び備品 14	※4 固定資産廃棄損の内訳 建物及び構築物 46百万円 機械装置及び車輛運搬具 82 工具器具及び備品 20 無形固定資産 21
※5 補償損失 製造委託契約解消に伴う補償 株式会社松栄工機 190百万円	※5 _____	※5 補償損失 製造委託契約解消に伴う補償 株式会社松栄工機 190百万円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当中間連結会計期間 増加株式数(株)	当中間連結会計期間 減少株式数(株)	当中間連結会計期間 末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	47,386,739	—	—	47,386,739
合計	47,386,739	—	—	47,386,739
自己株式				
普通株式(注)	1,952,446	949	89	1,953,306
合計	1,952,446	949	89	1,953,306

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加949株は、単元未満株式の買取りによる増加であり、減少89株は、単元未満株式の買増請求による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,044	23	平成18年3月31日	平成18年6月29日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年11月14日 取締役会	普通株式	1,044	利益剰余金	23	平成18年9月30日	平成18年12月5日

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当中間連結会計期間 増加株式数(株)	当中間連結会計期間 減少株式数(株)	当中間連結会計期間 末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	47,386,739	—	—	47,386,739
合計	47,386,739	—	—	47,386,739
自己株式				
普通株式(注)	1,954,567	879	66	1,955,380
合計	1,954,567	879	66	1,955,380

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加879株は、単元未満株式の買取りによる増加であり、減少66株は、単元未満株式の買増請求による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,044	23	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年11月14日 取締役会	普通株式	1,044	利益剰余金	23	平成19年9月30日	平成19年12月5日

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	47,386,739	—	—	47,386,739
合計	47,386,739	—	—	47,386,739
自己株式				
普通株式(注)	1,952,446	2,300	179	1,954,567
合計	1,952,446	2,300	179	1,954,567

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加2,300株は、単元未満株式の買取りによる増加であり、減少179株は、単元未満株式の買増請求による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,044	23	平成18年3月31日	平成18年6月29日
平成18年11月14日 取締役会	普通株式	1,044	23	平成18年9月30日	平成18年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,044	利益剰余金	23	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年9月30日現在)	※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年9月30日現在)	※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年3月31日現在)
百万円	百万円	百万円
現金及び預金勘定 59,271	現金及び預金勘定 63,423	現金及び預金勘定 61,996
有価証券勘定 827	有価証券勘定 1,677	有価証券勘定 1,555
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △6,240	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △5,976	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △5,674
株式及び償還期間が3ヶ月を超える債券等 △678	株式及び償還期間が3ヶ月を超える債券等 △577	株式及び償還期間が3ヶ月を超える債券等 △688
現金及び現金同等物 53,181	現金及び現金同等物 58,546	現金及び現金同等物 57,189

[次へ](#)

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																																														
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 借主側</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="width: 15%;">取得価額相当額 (百万円)</th> <th style="width: 15%;">減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th style="width: 15%;">中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td style="text-align: center;">602</td> <td style="text-align: center;">302</td> <td style="text-align: center;">300</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: center;">2,264</td> <td style="text-align: center;">164</td> <td style="text-align: center;">2,100</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: center;">2,867</td> <td style="text-align: center;">467</td> <td style="text-align: center;">2,400</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>② 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">679百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">2,281</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,961</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>③ 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">207百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">207</td> </tr> </table> <p>④ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	工具器具及び備品	602	302	300	機械装置及び運搬具	2,264	164	2,100	合計	2,867	467	2,400	1年内	679百万円	1年超	2,281	合計	2,961	支払リース料	207百万円	減価償却費相当額	207	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 借主側</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="width: 15%;">取得価額相当額 (百万円)</th> <th style="width: 15%;">減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th style="width: 15%;">中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td style="text-align: center;">562</td> <td style="text-align: center;">337</td> <td style="text-align: center;">225</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: center;">2,241</td> <td style="text-align: center;">619</td> <td style="text-align: center;">1,621</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: center;">2,803</td> <td style="text-align: center;">957</td> <td style="text-align: center;">1,846</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>② 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">674百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">1,638</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,312</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>③ 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">288百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">288</td> </tr> </table> <p>④ 減価償却費相当額の算定方法 同左</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	工具器具及び備品	562	337	225	機械装置及び運搬具	2,241	619	1,621	合計	2,803	957	1,846	1年内	674百万円	1年超	1,638	合計	2,312	支払リース料	288百万円	減価償却費相当額	288	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 借主側</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="width: 15%;">取得価額相当額 (百万円)</th> <th style="width: 15%;">減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th style="width: 15%;">期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td style="text-align: center;">530</td> <td style="text-align: center;">295</td> <td style="text-align: center;">234</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: center;">2,266</td> <td style="text-align: center;">393</td> <td style="text-align: center;">1,872</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: center;">2,796</td> <td style="text-align: center;">688</td> <td style="text-align: center;">2,107</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>② 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">671百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">1,940</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,611</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>③ 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">490百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">490</td> </tr> </table> <p>④ 減価償却費相当額の算定方法 同左</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	工具器具及び備品	530	295	234	機械装置及び運搬具	2,266	393	1,872	合計	2,796	688	2,107	1年内	671百万円	1年超	1,940	合計	2,611	支払リース料	490百万円	減価償却費相当額	490
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																																													
工具器具及び備品	602	302	300																																																																													
機械装置及び運搬具	2,264	164	2,100																																																																													
合計	2,867	467	2,400																																																																													
1年内	679百万円																																																																															
1年超	2,281																																																																															
合計	2,961																																																																															
支払リース料	207百万円																																																																															
減価償却費相当額	207																																																																															
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																																													
工具器具及び備品	562	337	225																																																																													
機械装置及び運搬具	2,241	619	1,621																																																																													
合計	2,803	957	1,846																																																																													
1年内	674百万円																																																																															
1年超	1,638																																																																															
合計	2,312																																																																															
支払リース料	288百万円																																																																															
減価償却費相当額	288																																																																															
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																																													
工具器具及び備品	530	295	234																																																																													
機械装置及び運搬具	2,266	393	1,872																																																																													
合計	2,796	688	2,107																																																																													
1年内	671百万円																																																																															
1年超	1,940																																																																															
合計	2,611																																																																															
支払リース料	490百万円																																																																															
減価償却費相当額	490																																																																															

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																				
<p>(2) 貸主側</p> <p>未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="0"> <tr> <td>1年内</td> <td>113百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>449</td> </tr> <tr> <td><b>合計</b></td> <td><b>563</b></td> </tr> </table> <p>(注) 上記は、すべて転貸リース取引に係る貸主側の未経過リース料中間期末残高相当額であります。</p> <p>なお、当該転貸リース取引はおおむね同一の条件で第三者にリースしておりますので、ほぼ同額の残高が上記の(1)借主側②未経過リース料中間期末残高相当額に含まれております。</p> <p>未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が営業債権の中間期末残高等に占める割合が低いため、受取利子込み法により算定しております。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>借主側</p> <p>未経過リース料</p> <table border="0"> <tr> <td>1年内</td> <td>102百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>232</td> </tr> <tr> <td><b>合計</b></td> <td><b>334</b></td> </tr> </table>	1年内	113百万円	1年超	449	<b>合計</b>	<b>563</b>	1年内	102百万円	1年超	232	<b>合計</b>	<b>334</b>	<p>(2) 貸主側</p> <p>未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="0"> <tr> <td>1年内</td> <td>118百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>349</td> </tr> <tr> <td><b>合計</b></td> <td><b>468</b></td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>借主側</p> <p>未経過リース料</p> <table border="0"> <tr> <td>1年内</td> <td>99百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>182</td> </tr> <tr> <td><b>合計</b></td> <td><b>282</b></td> </tr> </table>	1年内	118百万円	1年超	349	<b>合計</b>	<b>468</b>	1年内	99百万円	1年超	182	<b>合計</b>	<b>282</b>	<p>(2) 貸主側</p> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="0"> <tr> <td>1年内</td> <td>113百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>393</td> </tr> <tr> <td><b>合計</b></td> <td><b>506</b></td> </tr> </table> <p>(注) 上記金額は、すべて転貸リース取引に係る貸主側の未経過リース料期末残高相当額であります。</p> <p>なお、当該転貸リース取引額はおおむね同一の条件で第三者にリースしておりますのでほぼ同額の残高が上記の(1)借主側②未経過リース料期末残高相当額に含まれております。</p> <p>未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が営業債権の期末残高等に占める割合が低いため、受取利子込み法により算定しております。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>借主側</p> <p>未経過リース料</p> <table border="0"> <tr> <td>1年内</td> <td>116百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>199</td> </tr> <tr> <td><b>合計</b></td> <td><b>316</b></td> </tr> </table>	1年内	113百万円	1年超	393	<b>合計</b>	<b>506</b>	1年内	116百万円	1年超	199	<b>合計</b>	<b>316</b>
1年内	113百万円																																					
1年超	449																																					
<b>合計</b>	<b>563</b>																																					
1年内	102百万円																																					
1年超	232																																					
<b>合計</b>	<b>334</b>																																					
1年内	118百万円																																					
1年超	349																																					
<b>合計</b>	<b>468</b>																																					
1年内	99百万円																																					
1年超	182																																					
<b>合計</b>	<b>282</b>																																					
1年内	113百万円																																					
1年超	393																																					
<b>合計</b>	<b>506</b>																																					
1年内	116百万円																																					
1年超	199																																					
<b>合計</b>	<b>316</b>																																					

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
(1) 株式	3,280	8,519	5,238
(2) 債券			
① 国債・地方債等	1,225	1,166	△58
② 社債	3,978	3,900	△77
③ その他	218	267	49
(3) その他	5,867	6,041	173
合計	14,570	19,895	5,325

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間連結貸借対照表計上額(百万円)
(1) 満期保有目的の債券	
非上場外国債券	140
(2) その他有価証券	
① 非上場株式	1,089
② 非上場外国債券	0
③ 優先出資証券	500
④ その他	1,360

当中間連結会計期間末（平成19年9月30日）

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
(1) 株式	4,049	8,238	4,189
(2) 債券			
① 国債・地方債等	1,353	1,216	△136
② 社債	4,754	4,454	△299
③ その他	218	266	48
(3) その他	3,780	3,918	138
合計	14,155	18,095	3,939

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間連結貸借対照表計上額(百万円)
(1) 満期保有目的の債券	
非上場外国債券	72
(2) その他有価証券	
① 非上場株式	570
② 非上場外国債券	0
③ 優先出資証券	500
④ その他	2,094

(注) 当中間連結会計期間において、その他有価証券で時価のない非上場株式について158百万円減損処理を行っております。

前連結会計年度末（平成19年3月31日）

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
(1) 株式	3,580	8,742	5,162
(2) 債券			
① 国債・地方債等	1,226	1,192	△33
② 社債	4,260	4,094	△165
③ その他	218	284	65
(3) その他	4,322	4,509	187
合計	13,607	18,824	5,216

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額(百万円)
(1) 満期保有目的の債券	75
(2) その他有価証券	
① 非上場株式	741
② 非上場債券	0
③ 優先出資証券	500
④ その他	1,958

(注) 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のない非上場株式について348百万円減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)、当中間連結会計期間(自平成19年4月1日 至19年9月30日)及び前連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)中間期末(期末)残高がないため、該当事項はありません。

## (セグメント情報)

## 【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)

	電子関連事業 (百万円)	生産器材事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	27,971	19,785	47,757	—	47,757
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	33	2	35	(35)	—
計	28,004	19,788	47,792	(35)	47,757
営業費用	26,689	18,210	44,899	(35)	44,864
営業利益	1,315	1,578	2,893	(0)	2,893

当中間連結会計期間(自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)

	電子関連事業 (百万円)	生産器材事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	28,960	20,211	49,172	—	49,172
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	4	1	6	(6)	—
計	28,965	20,213	49,179	(6)	49,172
営業費用	27,296	18,988	46,285	(6)	46,278
営業利益	1,669	1,224	2,893	0	2,894

前連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

	電子関連事業 (百万円)	生産器材事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	56,273	39,696	95,969	—	95,969
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	52	6	58	(58)	—
計	56,325	39,702	96,027	(58)	95,969
営業費用	54,467	37,270	91,738	(22)	91,715
営業利益	1,857	2,431	4,289	(35)	4,254

(注) 1. 事業区分の方法および各区分に属する主要な製品の名称

事業区分は使用原材料の共通性、製造方法および製品の類似性、販売経路の共通性により下記の事業区分にしております。

事業区分	売上区分	製品名
電子関連事業	電子部品	蛍光表示管、蛍光表示管モジュール、蛍光発光プリントヘッド、 キーボード、スイッチ、フィールド・エミッション・ディスプレイ
	電子機器	ラジコン機器、模型用エンジン、ロボット用機能部品
生産器材事業	精機	プレス金型用部品、モールド金型用部品、プレジジョンプレート、省力機器

2. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用はありません。

3. 追加情報

(当中間連結会計期間)

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4. 会計処理基準に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法  
①有形固定資産に記載のとおり、当中間連結会計期間より、当社および国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。この結果、従来の方法によった場合に比べて、営業費用は「電子関連事業」が68百万円、「生産器材事業」が81百万円多く計上され、営業利益はそれぞれ同額少なく計上されております。

また、FED製造設備については、法人税法の改正による法定耐用年数の短縮に伴い、当中間連結会計期間より耐用年数の短縮を行っております。この結果、従来の方法によった場合に比べて、「電子関連事業」の営業費用は150百万円多く計上され、営業利益は同額少なく計上されております。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	23,999	8,424	1,781	13,552	47,757	—	47,757
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	13,753	2	2	12,074	25,832	(25,832)	—
計	37,752	8,426	1,783	25,626	73,589	(25,832)	47,757
営業費用	35,744	8,513	1,833	24,472	70,563	(25,699)	44,864
営業利益(又は営業損失)	2,008	△86	△49	1,154	3,026	(133)	2,893

当中間連結会計期間(自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	24,195	8,635	1,554	14,786	49,172	—	49,172
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	14,762	—	2	13,308	28,073	(28,073)	—
計	38,958	8,635	1,557	28,094	77,245	(28,073)	49,172
営業費用	37,317	8,633	1,598	26,895	74,445	(28,166)	46,278
営業利益(又は営業損失)	1,640	2	△40	1,198	2,800	93	2,894

前連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	47,953	17,088	3,625	27,302	95,969	—	95,969
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	29,192	3	5	24,774	53,977	(53,977)	—
計	77,146	17,091	3,630	52,077	149,946	(53,977)	95,969
営業費用	73,329	17,607	3,749	50,726	145,412	(53,697)	91,715
営業利益(又は営業損失)	3,816	△515	△118	1,351	4,533	(279)	4,254

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2. 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) 米州 ……アメリカ

(2) 欧州 ……ドイツ

(3) アジア……中国、台湾、韓国、香港、シンガポール、フィリピン

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用はありません。

4. 追加情報

(当中間連結会計期間)

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4. 会計処理基準に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産に記載のとおり、当中間連結会計期間より、当社および国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。この結果、従来の方法によった場合に比べて、「日本」の営業費用は149百万円多く計上され、営業利益は同額少なく計上されております。

また、FED製造設備については、法人税法の改正による法定耐用年数の短縮に伴い、当中間連結会計期間より耐用年数の短縮を行っております。この結果、従来の方法によった場合に比べて、「日本」の営業費用は150百万円多く計上され、営業利益は同額少なく計上されております。

【海外売上高】

前中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)

	米州	欧州	アジア他	計
I 海外売上高(百万円)	10,137	3,053	14,458	27,648
II 連結売上高(百万円)				47,757
III 連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	21.2	6.4	30.3	57.9

当中間連結会計期間(自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)

	米州	欧州	アジア他	計
I 海外売上高(百万円)	10,660	3,251	15,875	29,787
II 連結売上高(百万円)				49,172
III 連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	21.7	6.6	32.3	60.6

前連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

	米州	欧州	アジア他	計
I 海外売上高(百万円)	20,613	6,075	29,081	55,770
II 連結売上高(百万円)				95,969
III 連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	21.5	6.3	30.3	58.1

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2. 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) 米州 ……アメリカ、ブラジル、メキシコ

(2) 欧州 ……フランス、ハンガリー、ドイツ

(3) アジア他…韓国、中国、香港

3. 海外売上高は、当社および連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

## (1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 4,047円48銭 1株当たり中間純利益金額 45円74銭 なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。	1株当たり純資産額 4,023円05銭 1株当たり中間純利益金額 14円28銭 同左	1株当たり純資産額 4,063円55銭 1株当たり当期純利益金額 75円99銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	188,380	187,453	189,243
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	4,489	4,680	4,628
(うち少数株主持分)	(4,489)	(4,680)	(4,628)
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額(百万円)	183,890	182,772	184,615
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数(千株)	45,433	45,431	45,432

2. 1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
中間(当期)純利益(百万円)	2,078	648	3,452
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益(百万円)	2,078	648	3,452
普通株式の期中平均株式数(千株)	45,433	45,431	45,433

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

1. 連結子会社である起信精機株式会社は、平成19年10月30日韓国証券取引所へ株式を上場しました。上場の際に同社が新株式を発行することにより、当社の持分比率は78.25%から61.37%となりました。なお、この上場に伴い491百万円の持分変動利益を計上する予定であります。
2. 当社は、平成19年11月29日開催の取締役会において、連結子会社である世進電子株式会社の株式を一部売却することを決議いたしました。これに伴い、世進電子株式会社の100%子会社であり、連結子会社であるセジン・アメリカ・インコーポレーテッドの持分比率も低下いたします。
  - (1) 株式売却の理由  
同社の製造製品の変化に伴い当社とのシナジー効果が希薄化し、当社グループ経営の効率化の一環として売却することが妥当と判断したことによります。
  - (2) 売却する相手先の名称  
世進電子株式会社 代表理事 李相英氏 ほか
  - (3) 売却の時期  
平成19年12月中を予定しております。
  - (4) 当該子会社の名称、事業内容及び当社グループとの取引内容
    - ① 当該子会社の名称 世進電子株式会社
    - ② 事業内容及び当社グループとの取引内容  
当社グループの蛍光表示管および蛍光表示管モジュールの販売と同社製品であるキーボードおよびスイッチ等の製造販売
  - (5) 売却する株式の数、売却価額、売却損益及び売却後の持分比率
    - ① 売却する株式の数 300千株
    - ② 売却価額 3,000百万WON
    - ③ 売却損益  
約10億円の売却損を見込んでおります。なお、為替の変動等により若干の変動が予想されます。
    - ④ 売却後の持分比率 30%

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 2【中間財務諸表等】

### (1)【中間財務諸表】

#### ①【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		35,511		39,120		36,992	
2 受取手形	※4	6,841		6,681		6,668	
3 売掛金		19,077		18,744		19,163	
4 たな卸資産		5,153		4,586		4,637	
5 その他	※3	5,839		6,569		6,781	
貸倒引当金		△21		△91		△21	
流動資産合計		72,403	43.1	75,610	45.2	74,222	44.1
II 固定資産							
1 有形固定資産	※1						
(1) 建物及び構築物		10,442		9,902		10,116	
(2) 機械及び装置		8,583		7,550		8,124	
(3) 土地		13,534		13,496		13,496	
(4) その他		1,422		1,385		1,528	
計		33,983		32,335		33,266	
2 無形固定資産		937		1,013		805	
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		40,784		38,188		39,378	
(2) その他		20,276		20,394		20,806	
貸倒引当金		△437		△133		△131	
計		60,623		58,449		60,053	
固定資産合計		95,544	56.9	91,798	54.8	94,125	55.9
資産合計		167,948	100.0	167,409	100.0	168,347	100.0
(負債の部)							
I 流動負債							
1 支払手形		810		692		861	
2 買掛金		6,280		6,491		6,569	
3 未払法人税等		835		393		237	
4 賞与引当金		1,596		1,579		1,612	
5 その他	※3	3,685		3,336		3,275	
流動負債合計		13,207	7.9	12,493	7.5	12,555	7.4
II 固定負債							
1 繰延税金負債		2,700		2,205		2,813	
2 役員退職慰労引当金		—		870		—	
3 その他		—		14		—	
固定負債合計		2,700	1.6	3,090	1.8	2,813	1.7
負債合計		15,908	9.5	15,584	9.3	15,369	9.1

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		22,558	13.4	22,558	13.5	22,558	13.4
2 資本剰余金							
(1) 資本準備金		21,594		21,594		21,594	
(2) その他資本剰余金		0		0		0	
資本剰余金合計		21,594	12.9	21,594	12.9	21,594	12.8
3 利益剰余金							
(1) 利益準備金		2,275		2,275		2,275	
(2) その他利益剰余金							
特別償却準備金		5		0		0	
固定資産圧縮準備金		549		549		549	
別途積立金		99,700		99,700		99,700	
繰越利益剰余金		7,137		7,757		8,047	
利益剰余金合計		109,668	65.3	110,282	65.9	110,572	65.7
4 自己株式		△4,826	△2.9	△4,832	△2.9	△4,830	△2.8
株主資本合計		148,995	88.7	149,603	89.4	149,895	89.1
II 評価・換算差額等							
1 その他有価証券評価差額金		3,044	1.8	2,221	1.3	3,082	1.8
評価・換算差額等合計		3,044	1.8	2,221	1.3	3,082	1.8
純資産合計		152,040	90.5	151,825	90.7	152,978	90.9
負債純資産合計		167,948	100.0	167,409	100.0	168,347	100.0

②【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)			
I 売上高			35,678	100.0		36,607	100.0		72,836	100.0
II 売上原価			28,299	79.3		30,029	82.0		58,731	80.6
売上総利益			7,378	20.7		6,578	18.0		14,104	19.4
III 販売費及び一般管理 費			5,625	15.8		5,258	14.4		10,829	14.9
営業利益			1,753	4.9		1,319	3.6		3,275	4.5
IV 営業外収益	※1		1,396	4.0		1,711	4.7		2,313	3.1
V 営業外費用	※2		339	1.0		580	1.6		312	0.4
経常利益			2,810	7.9		2,450	6.7		5,276	7.2
VI 特別利益			145	0.3		59	0.2		294	0.4
VII 特別損失	※3		122	0.3		1,172	3.2		620	0.8
税引前中間(当期) 純利益			2,833	7.9		1,336	3.7		4,950	6.8
法人税、住民税及 び事業税		896			524			1,415		
法人税、住民税及 び事業税還付額等		—			—			169		
法人税等調整額		79	976	2.7	57	581	1.6	△102	1,143	1.6
中間(当期)純利益			1,857	5.2		755	2.1		3,806	5.2

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	株主資本											自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金								
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計			
						特別償却準備金	固定資産圧縮準備金	別途積立金	繰越利益剰余金				
平成18年3月31日 残高 (百万円)	22,558	21,594	0	21,594	2,275	33	549	99,700	6,296	108,855	△4,823	148,185	
中間会計期間中の変動額													
特別償却準備金の取崩し (注)						△23			23	—		—	
特別償却準備金の取崩し						△4			4	—		—	
剰余金の配当(注)									△1,044	△1,044		△1,044	
中間純利益									1,857	1,857		1,857	
自己株式の取得											△2	△2	
自己株式の処分			0	0							0	0	
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)													
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	—	0	0	—	△28	—	—	841	812	△2	809	
平成18年9月30日 残高 (百万円)	22,558	21,594	0	21,594	2,275	5	549	99,700	7,137	109,668	△4,826	148,995	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日 残高 (百万円)	3,410	3,410	151,595
中間会計期間中の変動額			
特別償却準備金の取崩し (注)			—
特別償却準備金の取崩し			—
剰余金の配当(注)			△1,044
中間純利益			1,857
自己株式の取得			△2
自己株式の処分			0
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)	△365	△365	△365
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	△365	△365	444
平成18年9月30日 残高 (百万円)	3,044	3,044	152,040

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

	株主資本											
	資本金	資本剰余金			利益剰余金						自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計		
						特別償却準備金	固定資産圧縮準備金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成19年3月31日 残高 (百万円)	22,558	21,594	0	21,594	2,275	0	549	99,700	8,047	110,572	△4,830	149,895
中間会計期間中の変動額												
特別償却準備金の取崩し						△0			0	—		—
剰余金の配当									△1,044	△1,044		△1,044
中間純利益									755	755		755
自己株式の取得											△2	△2
自己株式の処分			0	0							0	0
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)												
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	—	0	0	—	△0	—	—	△289	△289	△2	△291
平成19年9月30日 残高 (百万円)	22,558	21,594	0	21,594	2,275	0	549	99,700	7,757	110,282	△4,832	149,603

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成19年3月31日 残高 (百万円)	3,082	3,082	152,978
中間会計期間中の変動額			
特別償却準備金の取崩し			—
剰余金の配当			△1,044
中間純利益			755
自己株式の取得			△2
自己株式の処分			0
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	△860	△860	△860
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	△860	△860	△1,152
平成19年9月30日 残高 (百万円)	2,221	2,221	151,825

前事業年度の株主資本等変動計算書（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本											
	資本金	資本剰余金			利益剰余金						自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計		
						特別償却準備金	固定資産圧縮準備金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日 残高 (百万円)	22,558	21,594	0	21,594	2,275	33	549	99,700	6,296	108,855	△4,823	148,185
事業年度中の変動額												
特別償却準備金の取崩し (注) 1						△23			23	—		—
特別償却準備金の取崩し						△9			9	—		—
剰余金の配当(注) 1									△1,044	△1,044		△1,044
剰余金の配当(注) 2									△1,044	△1,044		△1,044
当期純利益									3,806	3,806		3,806
自己株式の取得											△6	△6
自己株式の処分			0	0							0	0
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)												
事業年度中の変動額合計 (百万円)	—	—	0	0	—	△33	—	—	1,750	1,716	△6	1,710
平成19年3月31日 残高 (百万円)	22,558	21,594	0	21,594	2,275	0	549	99,700	8,047	110,572	△4,830	149,895

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日 残高 (百万円)	3,410	3,410	151,595
事業年度中の変動額			
特別償却準備金の取崩し (注) 1			—
特別償却準備金の取崩し			—
剰余金の配当(注) 1			△1,044
剰余金の配当(注) 2			△1,044
当期純利益			3,806
自己株式の取得			△6
自己株式の処分			0
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)	△328	△328	△328
事業年度中の変動額合計 (百万円)	△328	△328	1,382
平成19年3月31日 残高 (百万円)	3,082	3,082	152,978

- (注) 1. 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。  
2. 平成18年11月の取締役会決議による中間配当であります。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>(2) 運用目的の金銭の信託 時価法</p> <p>(3) たな卸資産 製品 総平均法による原価法 (一部先入先出法による原価法) 原材料 移動平均法による低価法 仕掛品 総平均法による原価法 貯蔵品 最終仕入原価法</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左  時価のないもの 同左</p> <p>(2) 運用目的の金銭の信託 同左</p> <p>(3) たな卸資産 製品 同左  原材料 同左 仕掛品 同左 貯蔵品 同左</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 同左</p> <p>(2) 運用目的の金銭の信託 同左</p> <p>(3) たな卸資産 製品 同左  原材料 同左 仕掛品 同左 貯蔵品 同左</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 建物および金型部品用精密加工機械装置については定額法、それ以外の有形固定資産については定率法を採用しております。 主な耐用年数は次のとおりであります。 建物及び構築物 15年～31年 機械及び装置 5年～10年</p>	<p>(1) 有形固定資産 建物および金型部品用精密加工機械装置については定額法、それ以外の有形固定資産については定率法を採用しております。 主な耐用年数は次のとおりであります。 建物及び構築物 15年～31年 機械及び装置 5年～10年</p> <p>(会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、当中間会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 この変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。</p>	<p>(1) 有形固定資産 建物および金型部品用精密加工機械装置については定額法、それ以外の有形固定資産については定率法を採用しております。 主な耐用年数は次のとおりであります。 建物及び構築物 15年～31年 機械及び装置 5年～10年</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(主に5年)に基づく定額法を採用しております。</p>	<p>(追加情報) 法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 これにより営業利益は144百万円、経常利益および税引前中間純利益は153百万円それぞれ減少しております。 また、F E D製造設備については、法人税法の改正による法定耐用年数の短縮に伴い、当中間会計期間より耐用年数の短縮を行っております。 これにより営業利益、経常利益および税引前中間純利益は、それぞれ150百万円減少しております。</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>	<p>(2) 無形固定資産 同左</p>
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(3) 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>なお、当中間会計期間末においては、年金資産見込額が退職給付債務見込額に未認識数理計算上の差異を加減した額を超過しているため、当該超過額を前払年金費用として投資その他の資産の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。</p>	<p>(3) 退職給付引当金 同左</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金</p> <p>役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金に関する内規に基づく中間会計期間末要支給額を計上しております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>役員の退職慰労金は、従来支出時の費用として処理していましたが、役員在任期間にわたり費用配分することが期間損益の適正化に資すると判断したことおよび、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号 平成19年4月13日)が公表されたことに伴い、当中間会計期間より役員退職慰労金に関する内規に基づく中間会計期間末要支給額を計上する方法に変更いたしました。</p> <p>これにより営業利益および経常利益は30百万円、税引前中間純利益は870百万円それぞれ減少しております。</p>	<p>(3) 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>なお、当事業年度末においては、年金資産見込額が退職給付債務見込額に未認識数理計算上の差異を加減した額を超過しているため、当該超過額を前払年金費用として投資その他の資産の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建預金および外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左	外貨建預金および外貨建金銭債権債務は期末日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。
5. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
6. ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は、振当処理をしております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…為替予約 ヘッジ対象…外貨建預金および外貨建金銭債権債務</p> <p>(3) ヘッジ方針 内部管理規定に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。ヘッジは外貨建預金および外貨建金銭債権債務の残高の範囲以内とし、原則として1年を超える長期ヘッジはしない方針であります。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつ、ヘッジ開始時およびその後も継続して、相場変動またはキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…同左 ヘッジ対象…同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…同左 ヘッジ対象…同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
7. その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 同左

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は152,040百万円であります。</p> <p>なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は152,978百万円であります。</p> <p>なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>	<p>(役員賞与に関する会計基準)</p> <p>当事業年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は152,978百万円であります。</p> <p>なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 54,366百万円 2 偶発債務 従業員住宅資金借入に対する保証 2百万円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 56,576百万円 2 偶発債務 従業員住宅資金借入に対する保証 1百万円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 54,504百万円 2 偶発債務 従業員住宅資金借入に対する保証 1百万円
※3 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。	※3 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動資産の「その他」に含めて表示しております。	※3 —————
※4 中間期末日満期手形 中間期末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当中間会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の中間期末日満期手形が中間期末残高に含まれております。 受取手形 606百万円	※4 中間期末日満期手形 中間期末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当中間会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の中間期末日満期手形が中間期末残高に含まれております。 受取手形 628百万円	※4 期末日満期手形 期末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当期末日は金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。 受取手形 625百万円

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 187百万円 受取配当金 883百万円 為替差益 165百万円	※1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 390百万円 受取配当金 1,105百万円	※1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 484百万円 受取配当金 1,088百万円 為替差益 258百万円
※2 —————	※2 営業外費用のうち主要なもの 為替差損 469百万円	※2 —————
※3 —————	※3 特別損失のうち主要なもの 過年度役員退職慰勞引当金繰入額 839百万円	※3 —————
4 減価償却実施額 有形固定資産 1,246百万円 無形固定資産 119百万円	4 減価償却実施額 有形固定資産 1,688百万円 無形固定資産 146百万円	4 減価償却実施額 有形固定資産 2,814百万円 無形固定資産 245百万円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

自己株式の種類および株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当中間会計期間 増加株式数(株)	当中間会計期間 減少株式数(株)	当中間会計期間末 株式数(株)
普通株式 (注)	1,952,446	949	89	1,953,306
合計	1,952,446	949	89	1,953,306

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加949株は、単元未満株式の買取りによる増加であり、減少89株は、単元未満株式の買増請求による減少であります。

当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

自己株式の種類および株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当中間会計期間 増加株式数(株)	当中間会計期間 減少株式数(株)	当中間会計期間末 株式数(株)
普通株式 (注)	1,954,567	879	66	1,955,380
合計	1,954,567	879	66	1,955,380

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加879株は、単元未満株式の買取りによる増加であり、減少66株は、単元未満株式の買増請求による減少であります。

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式の種類および株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式 (注)	1,952,446	2,300	179	1,954,567
合計	1,952,446	2,300	179	1,954,567

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加2,300株は、単元未満株式の買取りによる増加であり、減少179株は、単元未満株式の買増請求による減少であります。

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																												
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) 借主側 ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) 借主側 ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) 借主側 ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>その他(工具器具及び備品ならびに車輛及び運搬具)</td> <td style="text-align: center;">2,780</td> <td style="text-align: center;">431</td> <td style="text-align: center;">2,349</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">2,780</td> <td style="text-align: center;">431</td> <td style="text-align: center;">2,349</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	その他(工具器具及び備品ならびに車輛及び運搬具)	2,780	431	2,349	合計	2,780	431	2,349	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械及び装置</td> <td style="text-align: center;">2,190</td> <td style="text-align: center;">579</td> <td style="text-align: center;">1,610</td> </tr> <tr> <td>その他(工具器具及び備品ならびに車輛及び運搬具)</td> <td style="text-align: center;">540</td> <td style="text-align: center;">323</td> <td style="text-align: center;">216</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">2,730</td> <td style="text-align: center;">903</td> <td style="text-align: center;">1,826</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	機械及び装置	2,190	579	1,610	その他(工具器具及び備品ならびに車輛及び運搬具)	540	323	216	合計	2,730	903	1,826	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械及び装置</td> <td style="text-align: center;">2,215</td> <td style="text-align: center;">364</td> <td style="text-align: center;">1,850</td> </tr> <tr> <td>その他(工具器具及び備品ならびに車輛及び運搬具)</td> <td style="text-align: center;">502</td> <td style="text-align: center;">279</td> <td style="text-align: center;">223</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">2,717</td> <td style="text-align: center;">643</td> <td style="text-align: center;">2,074</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	機械及び装置	2,215	364	1,850	その他(工具器具及び備品ならびに車輛及び運搬具)	502	279	223	合計	2,717	643	2,074
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																											
その他(工具器具及び備品ならびに車輛及び運搬具)	2,780	431	2,349																																											
合計	2,780	431	2,349																																											
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																											
機械及び装置	2,190	579	1,610																																											
その他(工具器具及び備品ならびに車輛及び運搬具)	540	323	216																																											
合計	2,730	903	1,826																																											
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																											
機械及び装置	2,215	364	1,850																																											
その他(工具器具及び備品ならびに車輛及び運搬具)	502	279	223																																											
合計	2,717	643	2,074																																											
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。	同左	(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。																																												
② 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 659百万円 1年超 2,250 合計 2,910	② 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 666百万円 1年超 1,626 合計 2,292	② 未経過リース料期末残高相当額 1年内 654百万円 1年超 1,923 合計 2,578																																												
(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。	同左	(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。																																												
③ 支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料 198百万円 減価償却費相当額 198	③ 支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料 274百万円 減価償却費相当額 274	③ 支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料 474百万円 減価償却費相当額 474																																												
④ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	④ 減価償却費相当額の算定方法 同左	④ 減価償却費相当額の算定方法 同左																																												

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(2) 貸主側 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 113百万円 1年超 449 <hr/> 合計 563  (注) 上記はすべて転貸リース取引に係る貸主側の未経過リース料中間期末残高相当額であります。 なお、当該転貸リース取引は、おおむね同一の条件で第三者にリースしていますのでほぼ同額の残高が上記の借主側の未経過リース料中間期末残高相当額に含まれております。 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が営業債権の中間期末残高等に占める割合が低いため、受取利子込み法により算定しております。	(2) 貸主側 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 118百万円 1年超 349 <hr/> 合計 468  同左	(2) 貸主側 未経過リース料期末残高相当額 1年内 113百万円 1年超 393 <hr/> 合計 506  (注) 上記金額は、転貸リース取引に係る貸主側の未経過リース料期末残高相当額であります。 なお、当該転貸リース取引額はおおむね同一の条件で第三者にリースしていますのでほぼ同額の残高が上記の(1)借主側②未経過リース料期末残高相当額に含まれております。 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が営業債権の期末残高等に占める割合が低いため、受取利子込み法により算定しております。

(有価証券関係)

前中間会計期間、当中間会計期間および前事業年度のいずれにおいても子会社株式および関連会社株式で時価のあるものはありません。

## (1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 3,346円44銭 1株当たり中間純利益金額 40円88銭 なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。	1株当たり純資産額 3,341円86銭 1株当たり中間純利益金額 16円62銭 同左	1株当たり純資産額 3,367円18銭 1株当たり当期純利益金額 83円79銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	152,040	151,825	152,978
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	—	—	—
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額(百万円)	152,040	151,825	152,978
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数(千株)	45,433	45,431	45,432

2. 1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益 (百万円)	1,857	755	3,806
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益(百万円)	1,857	755	3,806
普通株式の期中平均株式数 (千株)	45,433	45,431	45,433

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

該当事項はありません。

当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

1. 当社は、平成19年11月29日開催の取締役会において、連結子会社である世進電子株式会社の株式を一部売却することを決議いたしました。

(1) 株式売却の理由

同社の製造製品の変化に伴い当社とのシナジー効果が希薄化し、当社グループ経営の効率化の一環として売却することが妥当と判断したことによります。

(2) 売却する相手先の名称

世進電子株式会社 代表理事 李相英氏 ほか

(3) 売却の時期

平成19年12月中を予定しております。

(4) 当該子会社の名称、事業内容及び当社グループとの取引内容

① 当該子会社の名称 世進電子株式会社

② 事業内容及び当社グループとの取引内容

当社グループの蛍光表示管および蛍光表示管モジュールの販売と同社製品であるキーボードおよびスイッチ等の製造販売

(5) 売却する株式の数、売却価額、売却損益及び売却後の持分比率

① 売却する株式の数 300千株

② 売却価額 3,000百万WON

③ 売却損益

平成20年3月期決算の損益に与える影響額は軽微であります。

④ 売却後の持分比率 30%

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

平成19年11月14日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- ① 中間配当による配当金の総額・・・・・・・・・・1,044百万円
- ② 1株当たりの金額・・・・・・・・・・23円00銭
- ③ 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・平成19年12月5日

(注) 平成19年9月30日現在の株主名簿および実質株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払いを行います。

## 第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

有価証券報告書及びその添付書類

事業年度(第64期) (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) 平成19年6月28日関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月11日

双葉電子工業株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 本多 潤一 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 陸田 雅彦 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている双葉電子工業株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、双葉電子工業株式会社及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が中間連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月14日

双葉電子工業株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 本多 潤一 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 陸田 雅彦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている双葉電子工業株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、双葉電子工業株式会社及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 追記情報

- 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4. 会計処理基準に関する事項(3)重要な引当金の計上基準④役員退職慰労引当金に記載されているとおり、会社は役員退職慰労金の計上基準について、従来支出時の費用として処理していたが、当中間連結会計期間より役員退職慰労金に関する内規に基づく中間連結会計期間末要支給額を計上する方法に変更した。
- 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成19年11月29日開催の取締役会において、連結子会社である世進電子株式会社の株式を一部売却することを決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が中間連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月11日

双葉電子工業株式会社

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	本多 潤一	印
----------------	-------	-------	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	陸田 雅彦	印
----------------	-------	-------	---

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている双葉電子工業株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第64期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、双葉電子工業株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が中間財務諸表に添付する形で別途保管しております。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月14日

双葉電子工業株式会社

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 本多 潤一 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 陸田 雅彦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている双葉電子工業株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第65期事業年度の中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、双葉電子工業株式会社の平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 追記情報

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項3. 引当金の計上基準(4)役員退職慰労引当金に記載されているとおり、会社は役員退職慰労金の計上基準について、従来支出時の費用として処理していたが、当中間会計期間より役員退職慰労金に関する内規に基づく中間会計期間末要支給額を計上する方法に変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が中間財務諸表に添付する形で別途保管しております。